

障害者スポーツにおける国際競技力向上政策

早稲田大学 間野ゼミ

○持田拓也 遠藤華英 平松佳奈 武藤葉月

村田大地 渡辺和哉 他ゼミ生一同

1. 緒言

現在、日本では40.5%の障害者が何らかのスポーツ・芸術活動に参加している。障害者スポーツはリハビリテーションの一環として始まったが、時代とともに競技性の高いスポーツへと変化している。パラリンピックが北京大会以降のオリンピックとの運営一本化によって障害者スポーツにおける世界最高峰の大会として認識された事も、その裏付けとなるだろう。障害者スポーツの競技性の向上は日本国内でも同じく、日本パラリンピック委員会は2020年開催のパラリンピックに向けて国別金メダルランキング世界トップ10入りを目指している。しかし、パラリンピックにおける日本選手団のメダル獲得数はアテネ大会以降減少傾向にあり、ロンドン大会における金メダルランキングも24位と、強豪国に後れを取っているのが現状である。オリンピックにおける国際競技力向上政策を対象にした研究には、指導者・競技団体、科学的研究など多くの分野で見解が示されている。しかし、清川(2002)は指導者やコーチなどの個々の要因に注目するのではなく、経営などの包括的な視点の重要性を述べており、De Bosscher(2006)も包括的視点からのアプローチとして SPLISS(Sports Policy factors Leading to International Sporting Success)モデルを考案した。SPLISSモデルとは国際競技力向上に寄与する9つの柱(ピラー)から成るインプット、スループット、アウトプットモデルである。ピラー1の財政支援がインプットとなり、ピラー2から9がスループットとして働き、結果がアウトプットとして現れる。スループットにおいてはアスリートの進行段階であるピラー3、4、5に、ピラー6から9が働きかける仕組みとなっている。

表 1.9つの柱(ピラー)

9つの柱(ピラー)	
ピラー1 (以下①)	財政支援
ピラー2 (以下②)	スポーツ政策の組織体制と構成
ピラー3 (以下③)	スポーツ参加
ピラー4 (以下④)	タレント発掘・育成システム
ピラー5 (以下⑤)	競技およびポストキャリアサポート
ピラー6 (以下⑥)	トレーニング施設
ピラー7 (以下⑦)	コーチの確保・養成
ピラー8 (以下⑧)	国際・国内競技大会
ピラー9 (以下⑨)	医・科学研究

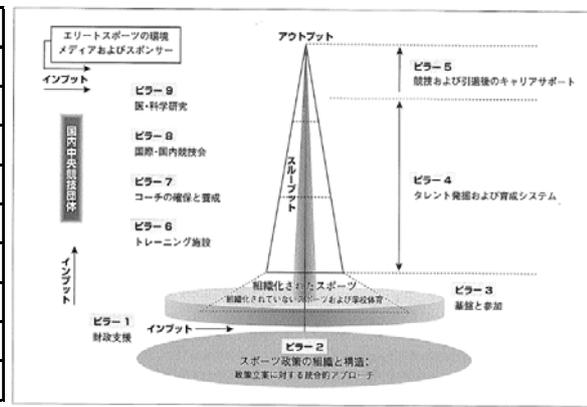


図 1. SPLISS モデル(スポーツ白書 2011)

この SPLISS モデルは諸外国において調査された事例があるが、日本の障害者スポーツにおいて適用された事例は無い。そこで本研究では、日本における障害者スポーツの国際競技力向上に寄与するため、SPLISS モデルを用いて現状を分析する。

2. 研究目的

日本における障害者スポーツ界の現状に SPLISS モデルを適用することで、日本の障害者スポーツの課題を明らかにする事を目的とする。

3. 調査概要および調査対象者、調査項目について

研究はパラリンピックに出場経験のある現役の障害者アスリートである A 氏と、元選手であり現在競技連盟に役職を持つ B 氏を対象に、質的調査を実施した。2 名には SPLISS モデルを提示した上で「日本の障害者スポーツに不足しているものは何か」と質問し、非構造化インタビューを行った。分析手法としては漸次構造化法を用い、音声データから作成した逐語録を基に仮説と検証を繰り返し行った。以下は研究手続きであるが、紙幅の都合上一部を抜粋して記す。

○分析例

A 氏「一番きついのは強化費が無い。強化費も、(健常者の)連盟の方は S(ランク)から A, B, C ってあって。S は 300 万とか。で僕らは一応 A, B, C あるんだけど、あくまで年間いくらくれるっていうのじゃなくて、合宿に対する補助って感じなんだよね。」

A 氏は、現在最も不足としているものとして財政を挙げている。これは SPLISS モデルでは①に該当している。①は SPLISS モデルの中でも、インプットに当たる最も根幹をなす部分である。一方 B 氏も同様に財政については最も不足しているものとして挙げている。

B 氏「財政はやっぱり連盟ももちろん厳しいし、一選手としても厳しいよね。強化をするときの合宿のお金とかを、選手に補助するために出すんですけども、単純に考えると合宿にかかる予算っていうのは、交通費と、宿泊費、食費、あとはまあ施設使用料ですよ。こんなもとあとはもうコーチの人件費ですよ。」

A、B 氏両方の発言の中で①の発言が見られた。この①の原因として、A、B 氏ともに日本の国としての政策について言及している。…(以下続く)

4. 結果および考察

A、B 氏へのインタビューから検出されたピラーは①財政支援、②スポーツ政策の組織体

制と構成、⑤競技および引退後のキャリアサポート、⑥トレーニング施設、⑦コーチの確保と養成、⑨医・科学研究の6つであった。

表2 A氏、B氏ピラー結果

	財政支援	スポーツ政策の組織と構造	スポーツ参加	タレント発掘・育成システム	競技およびポストキャリアサポート	トレーニング施設	コーチの確保・養成	国際・国内競技大会	医科学研究
A氏	○	○	×	×	○	○	○	×	○
B氏	○	○	×	×	×	○	○	×	×

①、②に関しては、先述したようなインプットのピラーとしての役割が意識され、両氏に共通して挙げられたのではないかと推察できる。⑤、⑥、⑦に関しては、「第2回パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査」の「競技活動を行う上で、あなたが苦勞した(している)こと、競技活動を継続する上で支障に感じる事は何か」という質問に対する回答において最も多かった「費用がかかる」(64.0%)の次に、「練習場所がない」(33.0%)「コーチ・指導者の不足」(27.9%)「仕事に支障が出る」(27.9%)「安定した生活/将来への不安」(27.2%)と挙げられていた。その事から、パラリンピアン全体に共通して意識されている問題として両氏の回答にも挙げられたのではないかと考えられる。⑨に関しては、同調査による「競技を行う上で必要な情報は何か」という質問に対する上位5項目中3項目の回答が「栄養」(35.3%)、「メンタル面」(28.6%)、「フィジカルトレーナー」(27.1%)と医科学サポートに関するものであった事から、パラリンピアンにとって重要性が高い医科学研究が、B氏の回答にも挙げられたのではないかと考えられる。

5. 結論

インタビュー調査により、①財政支援、②スポーツ政策の組織と構造、⑤競技および引退後のキャリアサポート、⑥トレーニング施設、⑦コーチの確保と養成、⑨医・科学研究が日本の障害者スポーツにおける課題として明らかとなった。

6. 政策提言

日本の障害者スポーツの現状を改善し得る兆しとして、最近発表された、来年度以降の障害者スポーツ強化部門の文部科学省一本化がある。これまで日本の障害者スポーツは、国の社会福祉分野を担当する厚生労働省下に管轄があった。故に福祉としての捉え方から抜け出せず、競技力向上に集中した取り組みを行う事が出来なかった。今回の文部科学省管轄への一本化という SPLISS モデルにおける②スポーツ政策の組織体制と構成の大きな変化は、トップレベルの障害者スポーツが福祉からひとつの競技スポーツとして国家に認識される重要な契機となるだろう。これによってインプットである①財政支援やそれに派生する⑤の競技サポートの充実も期待される。また既に日本パラリンピアンズ協会が国家に提出している提言から、これまで主に健常者のトップアスリートを中心に開かれていたNTCに始まる⑥トレーニング施設の障害者アスリートへの開放や、JISSに始まる⑨医科学研究の提供についても見直されるのではないかと。

一方で、⑦コーチの確保と養成については、障害者スポーツの普及を目的とした裾野の

プランはあっても、トップレベルでの施策は現時点で打ち出されていない。日本障害者スポーツ協会が認定する障害者スポーツの指導資格には初級・中級・上級の障害者スポーツ指導員と障害者スポーツコーチがあり、強化・育成を担当する障害者スポーツコーチの登録者数は現在 99 名である。しかし、日本パラリンピアンズ協会の調査によると日本選手団のコーチの 78.4%が無報酬であり、リハビリテーションから発展してきた障害者スポーツ特有の歴史から、プロ化する選手と対照にコーチの指導が依然としてアマチュアレベルに留まっているという問題が指摘されている。効果的かつ継続的な国際競技力向上政策を考える上で、トップレベルでのコーチの確保と養成は不可欠である。

そこで、日本の障害者スポーツにおける国際競技力向上政策として、トップアスリート育成に向けた新しい障害者スポーツコーチ制度を提言する。

(1)引退したパラリンピアンに対し、日本障害者スポーツ協会が認定する障害者スポーツコーチの特別枠を設ける。取得条件は、パラリンピックへの出場経験、養成講座の受講、検定試験の合格、協会会長による審査通過の 4 つとする。(2)障害者スポーツコーチを A、B、C の 3 ランクに分類し、A ランク取得者を東京都障害者総合スポーツセンターに集め、現役パラリンピアンのコachingに充て、更なる国際競技力向上を測る。その他 B ランク取得者は全国の障害者スポーツセンター(116 カ所)の常勤コーチとしてスポーツ教室等を担当し、C ランク取得者はスタッフとして B ランク取得者の補佐と庶務を行う。障害者スポーツコーチの資格取得者は一定の指導レベルを保持するために定期的に免許を更新する手続きを行わなければならないように取り決める。

東京都障害者総合スポーツセンターにトップレベルのコーチを集結させる事で、殆どのパラリンピック競技の練習を行える他、NTC・JISS への移動がある際の対応も容易になる。他に付随する効果としては、引退した障害者アスリートのセカンドキャリアサポート、常勤コーチ・スタッフの配置による障害者スポーツセンター運営の全国的な効率化に伴う、障害者のスポーツ実施率の向上が期待できる。

<主な参考文献>

De Bosscher(2006) A Conceptual Framework for Analyzing Sports Policy Factors Leading to International Sporting Success, European Sport Management Quarterly, Vol. 6, No. 2, p. 185-215, DOI:10.1080/16184740600955087.

日本パラリンピアンズ協会(2012) 第 2 回 パラリンピック選手の競技環境 その意識と実態調査 報告書、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会

[http://www.paralympians.jp/資料-報告書/第 2 回-パラリンピック選手の競技環境-その意識と実態調査/](http://www.paralympians.jp/資料-報告書/第2回-パラリンピック選手の競技環境-その意識と実態調査/) (最終閲覧 2013-09-23)